社会福祉法人 友好福祉会 こむぎ保育園 園長 長岡好

1 所在地

東京都小金井市東町4-21-8 電話 042-381-1589 FAX042-381-1615

2 施設概要各 保育室

3 使用時間・曜日

基本的に土日の午前9時~午後6時の間の、30分単位で受け付けます。 承認時間の中には準備及び片付けに要する時間も含みます。使用時間を厳守するよう、 お願い致します。また、基本的にこむぎ保育園の行事などで使用する場合には、園を優

先させて頂きます。この曜日・時間以外でも使用できる場合があります。ご利用を希望される場合には、直接園にご相談ください。

但し、午後7時を過ぎてのご利用はできません。

- 4 基本的にご利用できない日
  - ①平日
  - ②12月29日~1月3日
  - ③園が不都合と判断した日。
- 5 駐車場・駐輪場

物品の搬入・搬出の場合の一時的な駐車は、終わり次第すみやかに移動をお願い致します。身体の不自由な方の場合には、園にご相談ください。それ以外の駐輪・駐車は固くお断り致します。特に路上駐車は近隣の方へ大変ご迷惑となりますのでおやめ下さい。

6 喫煙・飲食・飲酒について

お子様が安全に過ごす施設となっており、施設内はすべて禁煙をお守りください。また飲食や飲酒については、節度を持ったご利用をお願いします。万が一、借用された部屋以外をむやみに立ち入ったり、大声を出したりなどの行為が見受けられた場合には、ご利用をその時点で、中止させて頂きます。

7 原状回復の義務

会場の返還の際は原状回復をお願いします。時間内の原状回復ができず、施設のその後の運営に支障が出た場合には、今後の使用をお断りさせて頂くこともありますので、ご注意ください。また万が一、破損した物品がある場合には全額弁償して頂きます。

## 8 使用できない団体・個人

- ①営利目的での使用
- ②宗教などの布教活動
- ③募金活動を主とする団体
- ④その他、園長が不適当と判断した場合

## 8 使用の不承認

次に該当するときは、使用の承認ができません。

- ①公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れがあるとき。
- ②建物や備付物件をき損する恐れがあるとき。
- ③管理上支障があるとき。
- ④その他、園長が不適当と認めたとき。

## 9 禁止事項

- ①大事なお子様をお預かりしている施設です。使用許可のない部屋へは、無断で立ち入らないでください。
- ②許可なく、施設のものを使用したり、貼ったりしないでください。
- ③施設内で危険物を持ち込まないでください。
- ④大きな音を出さないでください。

## 10 申請方法

① 申請期間

使用日の3ヶ月前から使用日前日までに、お申込みください。

② 申請場所·時間

こむぎ保育園 事務室 平日 午前8時~午後5時

③電話で事前に、使用する日や時間をご確認ください。その後、申請書の提出をお願い します。